

公共事業 評価結果概要一覧

○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠		
1	北海道 (千歳市ほか)	国営かんがい排水事業 (漁川右岸)	令和7年度 ～ 令和23年度	25,000	本事業は、北海道千歳市及び恵庭市に位置する2,039haの農業地帯において、農地の湛水被害の解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水機及び排水路の整備を行うものである。	30,252	作物生産量の増 営農経費の節減 災害による農業関係資 産被害の軽減	26,495	1.14
2	北海道 (北斗市)	国営かんがい排水事業 (北斗用水)	令和7年度 ～ 令和23年度	25,000	本事業は、北海道北斗市に位置する1,236haの農業地帯において、農業用水の安定供給及び農業用用水施設の維持管理の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するため、ダム及び用水路の整備を行うものである。	37,373	作物生産量の増 品質の向上 洪水の調節機能	32,462	1.15
3	北海道 (訓子府町ほか)	国営かんがい排水事業 (訓子府北栄)	令和7年度 ～ 令和14年度	5,000	本事業は、北海道常呂郡訓子府町及び同郡置戸町に位置する522haの畑作地帯において、農地の湛水被害解消及び維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するため、排水路の整備を行うものである。	6,866	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供 給	5,531	1.24
4	滋賀県 (東近江市)	国営農地再編整備事業 (東近江)	令和7年度 ～ 令和20年度	34,000	本事業は、滋賀県の東部に位置する東近江市の681haの農業地帯において、区画整理事業及び農業用排水事業を一体的に施行し、スマート農業等の先端技術の普及や高収益作物の作付拡大等に対応した生産基盤を整備するなど、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図り、農業の振興を基幹とした地域の活性化を図るものである。	39,880	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供 給	31,552	1.26
5	北海道 (古平町)	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業) (古平)	令和7年度 ～ 令和16年度	5,219	本事業は、流通拠点漁港である古平漁港において、他の漁港からの漁船の集約要望に対応するため、船揚場の整備・改良を行うとともに、東防波堤の嵩上げ改良により静穏度を確保する。加えて、荷さばき所背後に屋根施設を整備すること等により、生産・流通機能の強化を図る。	4,879	水産物の生産性向上 漁業就労環境の向上	4,016	1.22
6	鳥取県・島根県	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) (隠岐海峡)	令和7年度 ～ 令和13年度	4,003	近年、減少傾向にある対馬暖流系群のまいわし等の資源増大を目的に、隠岐海峡においてマウンド礁を造成し、将来にわたる安定的な漁業生産活動、また水産物の安定供給の確保を図る。	5,172	漁獲可能資源の維持・ 培養効果 漁業外産業への効果	3,154	1.64

公共事業 評価結果概要一覧

○期中の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (むかわ町)	国営かんがい排水事業 (新鶴川)	平成26年度 ～ 令和8年度	21,170	本地区は、北海道勇払郡むかわ町に位置する3,316haの農業地帯であり、水稻を中心に、大豆、小麦、かぼちゃ、花き等を組み合わせた農業経営のほか、飼料作物を栽培し肉用牛を飼養する畜産を組み合わせた農業経営が行われている。 地区内の用排水施設は、国営鶴川土地改良事業(昭和38年度～昭和45年度)等により造成されたが、一部の施設では経年的な劣化等により施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。 また、用水施設は凍害によるコンクリートのひび割れ、凍上による水路側壁の傾倒等が発生しており、農業用水の安定供給に支障をきたしているほか、穂別ダムの管理棟は必要な耐震性を有していないことから、大規模地震により損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 さらに、排水施設は背面土の吸出しに伴う護岸の崩落の進行に加え、近年の降雨量の増加や土地利用の変化に伴う流出量の増加により、排水路の排水能力が不足し、湛水被害が生じるなど農業生産性が低下するとともに、効率的な農作業に支障をきたしている。 このため、本事業では、貯水池、頭首工、用水路及び排水路の整備と穂別ダムの管理棟の耐震化対策を一体的に行い、併せて関連事業において支線排水路を整備することにより、農業用水の安定供給、維持管理の軽減及び農地の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。	88,875	作物生産量の増 品質の向上 災害による一般資産被害の軽減	74,909	1.18	本事業により、農業用水の安定供給や農地の湛水被害の解消が図られるなど、事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、事業効果発現のため、円滑な事業の推進を図るよう要望されていることから、事業完了に向けて、コスト縮減に努めるとともに環境との調和に配慮しながら、計画的に事業を推進する必要がある。
2	岩手県 (盛岡市ほか)	国営かんがい排水事業 (岩手山麓)	平成26年度 ～ 令和9年度	23,378	本地区は、盛岡市及び滝沢市にまたがる1,574haの水田地帯である。 本地区の基幹用水施設である岩洞ダム、導水路及び幹線用水路は築造から50年以上が経過し、経年的な施設の劣化や寒冷な気象条件の影響によるコンクリート構造物の欠損などにより漏水が発生するなど、農業用水の安定供給に支障をきたしているとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。 このため、本事業では、施設の機能監視を行いつつ、岩洞ダム、導水路及び幹線用水路の改修並びに一部補修を適時行い、併せて関連事業において末端用水路を改修することにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理等に係る農家負担の軽減を図り、農業生産の維持と農業経営の安定に資することを目的としている。	69,123	作物生産量の増 水源へのかん養量の増 国産農産物の安定供給	44,685	1.54	本事業により、現時点までに北部主幹線用水路の整備が完了しているほか、岩洞ダムや導水路、南部主幹線用水路の整備が進められ、進捗状況は7割強である。また、関連事業による末端水路の整備も本格化している。 関係団体からは、本地区の農業振興を図るうえで不可欠な事業であり、引き続き、コスト縮減に努めながら着実に事業を推進するよう要望されていることから、これらを踏まえ計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
3	埼玉県 (本庄市ほか)	国営かんがい排水事業 (荒川中部)	平成26年度 ～ 令和8年度	13,500	本地区は、埼玉県の北部に位置する本庄市、深谷市及び大里郡寄居町にまたがる3,212haの農業地帯であり、水稻を中心に、水田の畑利用等による小麦、野菜等を組み合わせた農業経営のほか、畑での野菜、花き等の専作による農業経営が展開されている。 本地区の農業水利施設は、国営荒川中部土地改良事業(昭和34年度～昭和41年度)等により造成されたが、造成から50年以上が経過し、経年的な施設の劣化により、用水路等ではコンクリートのひび割れや剥離、目地の変形などにより漏水等が発生しているほか、地区の一部では取水堰の不具合等により不安定な取水を余儀なくされていることから、農業用水の安定供給に支障を来している。 このため、本事業では、農業水利施設の改修と併せて用水再編(小山川掛かりの農地を本地区に編入し水源を荒川に転換)を行い、関連事業において用水路の改修と畑地かんがい施設の整備を行うことにより、農業用水の安定供給を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。また、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資することを目的としている。	89,019	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	32,383	2.74	本地区は東京都心から60～80km圏内に位置する都市近郊という立地条件を活かし、ねぎ、ブロッコリー等の野菜類のほか、ユリ等の花き類を中心とした農業を展開しており、首都圏への重要な農作物の供給基地としての役割を担っている。 また、本事業で整備する農業水利施設は農業用水の安定供給と併せて、防火用水として活用できるよう水路への階段工の設置や消防車両の転回スペースを整備するなど地域用水としての機能を発揮している。 本地域は、農業従事者の減少及び高齢化等により認定農業者数が緩やかな減少傾向にあるものの、担い手への農地集積や規模拡大を行うことで、効率的かつ安定的な営農の確立が図られており、その結果5.0ha以上の経営耕地面積割合が平成22年から令和2年にかけて30.6%増加するなど、経営規模の拡大が進んでいる。 関係団体からは、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少するなどの課題がある中、本事業を契機として、農地利用集積の拡大及び優良農地の確保を進め、地域の特色を生かした取組による安定的な農業経営の展開が期待されている。 これらのことから、引き続き、関係団体と連携し、事業の着実な推進を図る必要がある。
4	新潟県 (新潟市ほか)	国営かんがい排水事業 (新川流域二期)	平成26年度 ～ 令和9年度	31,841	本地区は、新潟平野のほぼ中央(西蒲原地域)に位置し、南東の中ノ口川、大河津分水路及び信濃川、北西の新潟砂丘、弥彦山と角田山の小山脈に囲まれた低平な輪中地帯に広がる19,535haの県下有数の農業地帯である。 本地区の基幹的な農業水利施設は、国営新川農業水利事業(昭和22年度～昭和48年度)等により造成されたが、経年的な施設の劣化により、排水樋門の堰柱のひび割れ、排水機場のコンクリート構造物の亀裂、ポンプ羽根車の欠損が生じているほか、排水路の傾倒等の発生により、排水機能に支障をきたしているとともに、維持管理に多大な費用を要している。また、大規模地震の発生により、これらの排水機能が喪失した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、本事業において、排水樋門、排水機場及び排水路の改修と併せて大規模地震に対し耐震性を有していない施設の耐震化対策を行うことにより、排水機能の維持及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。	3,373,692	作物生産量の増 災害による農業関係資産被害の軽減 災害による一般資産被害の軽減	416,428	8.10	本事業は、排水樋門、排水機場及び排水路の改修を行い、併せて大規模地震に対し耐震性を有していない施設の耐震化対策を行うことにより、排水機能の維持及び施設の維持管理の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。 本事業の進捗率は7割を超えており、既に施設の改修を終えている受益地域では、改修された排水機場によって排水機能が適切に維持され、安定的な農業が営まれている。また、農業生産法人等が増加し経営規模の拡大が進むとともに、ブランド品種の水稻や園芸作物の振興が図られるなど、事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、事業効果の発現のため、引き続き事業完了に向けた着実な事業の執行及びコスト縮減が求められていることから、引き続きコスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、残工事の完了に向けて計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
5	新潟県 (妙高市ほか)	国営かんがい排水事業 (関川用水)	平成26年度 ～ 令和7年度	16,100	本地区は、新潟県の南西部の妙高市と上越市に位置し、一級河川関川の両岸に展開する高田平野に広がる5,832haの水田地帯である。 本地区のかんがい用水は、国営関川農業水利事業(昭和43年度～昭和58年度)により造成された笹ヶ峰ダム、関川頭首工、子安頭首工等の農業用水利施設により確保されている。 しかしながら、事業完了後30年以上が経過し、笹ヶ峰ダム及び幹線用水路においてコンクリート構造物の損傷や著しい鋼構造物の腐食などが発生し、漏水などにより農業用水の安定供給に支障を来すとともに、水利機能を維持するために多大な管理費が必要となっている。 このため、本事業では、施設機能の監視を行いながら、笹ヶ峰ダム及び幹線用水路の改修を適時に行い、また小水力発電施設を整備することにより、農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。	128,774	作物生産量の増 水源へのかん養量の増 国産農産物の安定供給	89,550	1.43	本事業は、笹ヶ峰ダム及び幹線用水路の改修を行うとともに、新たに小水力発電施設を整備することにより、農業用水の安定供給と施設の維持管理の軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。 本事業の進捗率は9割を超えており、既に供用が開始されている受益地域では、農業用水が安定的に供給されるとともに、農地の利用集積等により経営耕地面積の大きな農業経営体が増加し、農産物・加工品の販売やレストランでの地元食材の提供などの取り組みが展開されており、地域農業の持続的な発展が期待できる。また、小水力発電所が稼働し、売電収入による維持管理費の負担軽減が図られるなど、事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、一刻も早い事業効果の発現のため、引き続き関係機関と連携を図り、事業完了に向けて着実な事業推進及びコスト削減に取り組むよう要望されている。 このことから、引き続きコスト縮減や環境との調和に配慮しつつ、残工事を円滑に進め、早期完了に向けて計画的に事業を推進する必要がある。
6	愛媛県 (宇和島市ほか)	国営かんがい排水事業 (南予用水)	平成26年度 ～ 令和9年度	7,300	本地区は、愛媛県南西部に位置する宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町にまたがる7,200haの農業地帯である。地区内では、かんきつ類による営農が展開されている。 本地区の基幹的な農業水利施設は、国営南予用水土地改良事業(昭和49年度～平成11年度)により整備されたが、事業完了後、経年に伴い、貯水池及び揚水機においては電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水の発生等の性能低下が生じるようになってきた。また、今後の更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すことが懸念されていた。 このため、本事業では、農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。	452,153	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	285,968	1.58	本事業は、農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持と農業経営の安定を目指すものである。 令和5年度までの事業進捗率は、事業費ベースで64%となっており、未整備の施設も計画的に進める予定となっている。 本地域では、果樹園のほとんどが急峻な地形であるという厳しい労働条件にもかかわらず、かんきつ選果場を核とした共選システムにより独自のブランドの確立に取り組んで高収益農業を実現し、後継者の確保に繋がる理想的な農業を維持している。本事業で整備される施設の一部は、水道用水も供給していることから、地域住民のライフラインとしても重要である。 総農家数や認定農業者数は減少傾向にあるものの、関係機関が担い手確保の取組等を進め、「経営耕地面積5ha以上の農家数」、「法人の認定農業者数」は増加している。 また、「販売金額1,000万円以上の経営体数」は、2020年までの10年間で愛媛県全体において241経営体増加しており、そのうち238経営体が関係市町となっている。 さらに、マルチドリップかんがい方式等の高品質安定生産技術を広めることにより意欲ある担い手の所得向上を図り、生産団地の更なる発展を目指している。 このような中、愛媛県、関係市町及び関係土地改良区は、農業用水の安定供給と、施設の維持管理費用と労力の軽減を期待するとともに、一層のコスト縮減と事業効果の早期発現に向けた円滑な事業推進を望んでいる。 これらに応えるため、今後も引き続き環境に配慮するとともにコスト縮減に努め、関係機関と連携を図りながら、事業効果の早期発現に向けて着実に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
7	沖縄県 (宮古島市)	国営かんがい排水事業 (宮古伊良部)	平成21年度 ～ 令和10年度	73,216	本地区は、沖縄本島から南西に約300km離れた宮古島、来間島及び伊良部島における9,156haの畑地地帯である。 宮古島及び来間島は、さとうきび、葉たばこを中心とした畑作地域であったが、平成12年度に完了した国営かんがい排水事業「宮古地区」などで整備されたかんがい施設の利用により、近年は、にがうりやかぼちゃなどの野菜やマンゴーなどの熱帯果樹等が作付けられ、作物の多様化が進展するとともに、施設栽培など営農形態も変化しているため、用水不足が懸念されている。 一方、伊良部島では、既設のため池から水をタンク車で運搬し、散水している状況でかなりの時間と重労働を強いられており、農業振興に支障がある状況である。 このため、本事業において仲原地下ダム及び保良地下ダム等の水源を新設し、宮古島、来間島及び伊良部島における必要水量を確保するとともに、揚水機、用水路等の基幹水利施設を整備し、併せて関連事業により末端かんがい施設の整備及び区画整理を実施することで、本地区の農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資することを目的としている。	586,120	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	537,077	1.09	現在、地下ダム、揚水機及び用水路などの主要施設の建設が進められ、事業進捗率としては67%である。令和3年からは、伊良部島で一部通水が開始されており、国営事業の効果の発現が認められる。 さらに、関係団体においても本事業が生産性の向上や農業経営の安定に果たす役割は大きいと認識している。 今後も関係機関と営農面を含めて連携を図りつつ、適切な事業管理の下で事業コストの縮減や環境との調和に配慮しながら事業を推進する必要がある。
8	沖縄県 (石垣市)	国営かんがい排水事業 (石垣島)	平成26年度 ～ 令和10年度	36,226	本地区は、沖縄本島の南西約400kmに位置する石垣島における4,338haの農業地帯である。本地区は、かつて、農業用水を天水に依存していたため、恒常的な用水不足をきたしていたため、国営宮良川土地改良事業、続いて、国営名蔵川土地改良事業が実施され、ダム、頭首工等の農業水利施設が整備された。 これらの施設によって安定した水利用が可能となったことにより、さとうきび、パイナップル、高収益性作物の花きや熱帯果樹の生産が行われるなど、亜熱帯気候の特性を活かした多様な農業が展開している。 しかし、基幹的水利施設は、建設から40年程度経過した施設も多く、腐食による取水機能の低下、漏水事故の発生など、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。また、島内では栽培作物の多様化等により水利用が変化しているとともに、石垣島の一部の農地においては、ほ場及びかんがい施設が未整備であり、農業生産性が低く農業経営の支障となっている。 このため、本事業において、老朽化した施設の改修、水需要の変化に応じた用水利用の合理化を行うとともに、北部・西部地域のかんがい施設未整備地域へ農業用水を供給することで、石垣島の農業生産性の向上を図り、農業経営の安定に資することを目的としている。	207,794	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	158,570	1.31	現在、配水池及び用水路などの主要施設の建設が進められ、事業進捗率としては54%である。令和3年からは、島内の北部地域に位置する星野地区で一部通水が開始されており、国営事業の効果の発現が認められる。 さらに、関係団体においても本事業が生産性の向上や農業経営の安定に果たす役割は大きいと認識している。 今後も関係機関と営農面を含めて連携を図りつつ、適切な事業管理の下で事業コストの縮減や環境との調和に配慮しながら事業を推進する必要がある。
9	北海道 (雨竜町)	国営緊急農地再編整備事業 (雨竜暑寒)	平成26年度 ～ 令和7年度	19,910	本地区は、北海道雨竜郡雨竜町に位置し、一級河川石狩川水系石狩川の右岸に広がる801haの水田地帯であり、水稻を主体に小麦等を導入した農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。	47,653	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	40,753	1.16	本事業により、耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、営農経費が節減された他、排水性が向上したことにより直播栽培が可能となるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められていることから、事業完了に向けて、周辺環境との調和への配慮を図り、計画的に事業を推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	北海道 (二セコ町)	国営緊急農地再編整備事業 (二セコ)	平成26年度 ～ 令和9年度	24,310	本地区は、北海道虻田郡二セコ町に位置し、一級河川尻別川水系尻別川及びその支流沿いに位置する1,490haの農業地帯であり、水稻及びばれいしょを中心に豆類等を導入した農業経営が行われている。 本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。	37,817	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	33,039	1.14	本事業により、耕作放棄地が解消された。また、機械作業の効率化などにより作業時間が減少したことで、収益性の高い野菜を導入した複合経営が行われるなど、農業経営の安定化に資する事業効果の発現が認められる。 関係団体からは、完了予定年度に向けた事業の推進を求められていることから、事業完了に向けて、周辺環境との調和への配慮を図り、計画的に事業を推進する必要がある。
11	京都府 (亀岡市)	国営緊急農地再編整備事業 (亀岡中部)	平成26年度 ～ 令和8年度	19,200	本地区は、京都府亀岡市に位置し、一級河川淀川水系桂川右岸の比較的緩やかな傾斜の農業地帯であり、水稻を中心とした土地利用型農業の経営が行われている。 しかし、本地区は、ほ場が狭小で不整形であるため機械の大型化が困難であり、また、かんがい方式が田越しかんがいであるため水利用の自由度がなく、一部のほ場では排水不良も生じており、効率的な農作業への支障となっていることから、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、本事業では、区画整理546ha(水路、道路、非農用地等を含む)を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図ることを目的としている。	28,105	作物生産量の増 営農経費の節減 景観・環境の保全	23,493	1.19	本地区は、区画整理を施行し、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図るものである。 事業の進捗状況は、事業費ベースで70.6%(令和5年度迄)であり、ほ場整備を実施した工区においては、農業生産法人や集落営農組織が設立され、多角的な経営や規模拡大への取組みが開始されている。 このような中、関係団体は本地区について、事業を実施することにより大規模優良農地が整備され、新たな経営体が育ち、農地の集積・集約化が進んでいることから、地域農業の持続的発展に大きく寄与する欠かせない事業と認識している。 よって、今後より一層のコスト縮減及び環境への配慮に努めるとともに、関係団体との連絡調整を図りながら着実な事業推進を望んでいる。 このため、事業効果の早期発現に向けて、関係機関と連携を図りながら、事業コストの縮減や、環境との調和に配慮しつつ、事業を推進する必要がある。
12	愛知県 (岡崎市ほか)	国営総合農地防災事業 (矢作川総合第二期)	平成26年度 ～ 令和16年度	62,100	本地区は、愛知県の中央部を貫流する一級河川矢作川水系矢作川の中下流域を中心とした愛知県安城市ほか7市にまたがる5,441haの水稻を中心とした農業地帯であり、水田の畑利用による小麦、大豆等の土地利用型作物のほか、畑での野菜や果樹など多様な農業経営が展開されている。 本地区の農業水利施設は、国営明治用水土地改良事業(昭和22～昭和32年度)、国営矢作川総合土地改良事業(昭和45～昭和63年度)によって明治用水頭首工及び幹線用水路等の造成がなされ、農業用水の安定供給や農業経営の近代化と安定が図られた。 しかし、その後、本地区は東海地震に係る地震防災対策強化地域等に指定された範囲に含まれるなど、大規模地震の発生する確率が極めて高い地域とされており、大規模地震の発生により基幹的な農業水利施設が損壊した場合、農業生産、家屋や重要公共施設等への二次災害が想定され、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、本事業により明治用水頭首工、岩倉取水工及び幹線用水路等、大規模地震に対し耐震性を有していない農業水利施設の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。	155,745	作物生産量の増 災害時の復旧対策経費の軽減 国産農産物の安定供給	127,444	1.22	本事業により、令和5年度までに岩倉取水工などの耐震化対策を完了しており、事業進捗率は38.0%(事業費ベース)である。 事業計画では、受益面積の減少及び事業費の増加が事業計画変更の要件に該当しているが、事業の総便益が総費用を上回っていることを確認している。 関係団体からは、事業実施は地域にとって不可欠との意見があるとともに、事業実施に当たっては、計画的な事業推進、事業費の増加抑制等の要望が挙げられている。 以上を踏まえて、事業計画変更を適切に行い、引き続き、コスト縮減を図りつつ、農業分野以外の産業との共存や環境との調和への配慮に取り組み、関係団体と調整を図りながら事業を計画的に推進する必要がある。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
13	和歌山県 (和歌山市ほか)	国営総合農地防災事業 (和歌山平野)	平成26年度 ～ 令和10年度	62,065	本地区は、和歌山県北部に位置し、和歌山市外2市にまたがる、一級河川紀の川の両岸に形成された4,306haの農業地帯である。 本地区の営農は、水稻を中心に、野菜、果樹等を組み合わせた経営や果樹専作による経営が展開されている。 本地区の農業用施設は、十津川・紀の川総合開発事業(昭和27～59年度)の一環として実施された県営かんがい排水事業等により整備され、地域農業の発展に寄与してきた。 しかし、近年の都市化の進展による流出形態の変化に起因して、降雨時のピーク流出量増加に伴い農業用排水施設の排水機能が相対的に低下したため、しばしば農地、農業用施設等に多大な被害が生じている。 このため、本事業において、排水機、農業用排水路等を整備するとともに、併せて本事業の対象外となる小規模な排水機を関連事業により整備し、農業用排水施設の排水機能を回復することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。	1,510,842	作物生産量の増 災害による農業関係資 産被害の軽減 災害による一般資産被 害の軽減	148,593	10.16	本地区は、排水機、農業用排水路等を整備するとともに、併せて本事業の対象外となる小規模な排水機を関連事業により整備し、農業用排水施設の排水機能を回復することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資することを目的としている。 令和5年度までの事業の進捗により、既に供用が開始された施設では、大雨時の湛水被害の軽減への寄与が確認されるなどの事業効果が発現している。 一方、受益面積にあっては、都市化に伴い発生する農地転用により事業計画の見直しが必要な変動が生じている。 また、関係団体は、既用施設において本事業の効果を実感するとともに、本事業が農業生産の維持及び農業経営の安定に寄与するものであることから、事業効果の早期発現と事業の早期完了を望んでいる。 このため、受益面積の変動が事業計画変更の要件に該当し、排水路延長の増減があることから、主要工事計画等を含めこれらの精査を進める。引き続きコスト縮減や環境との調和に配慮するとともに、関係団体との連携を図り、事業効果の早期発現に向け事業を推進する必要がある。
14	静岡県 (湖西市) 愛知県 (豊橋市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (豊川用水二期)	平成11年度 ～ 令和12年度	248,390	本地区は、静岡県の西部及び愛知県の東部に位置し、三河湾沿岸に広がる豊橋市を中心とする6市にまたがる17,164haの農業地帯である。 本地区の基幹的な農業施設は、施設の老朽化が進行し、漏水、破損等の事故が多発するなど、適正な水管理・維持管理に支障を来す状況となっている。また、東海地震に係る地震防災対策強化地域が豊川用水地区の全域に拡大されたこと等に伴う施設の耐震性の確保、支線水路の石綿管破損等に伴うアスベスト被害が懸念されている。 このため、本事業により老朽化が著しい水路の機能回復、水利利用の高度化・合理化、耐震対策を図るため、幹線水路の改修、併設水路を設置するとともに、石綿管の除去を緊急的に行うことで、農業用水の安定供給を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資することを目的としている。	1,808,945	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	1,304,846	1.38	本地域は、昭和43年に全面通水を開始した以降、農業用水の安定供給が図られ、その後の豊川総合用水事業による新たな水源確保も相まって全国有数の畑作地帯へと発展してきたところである。 社会情勢や農業情勢の変化では、農業経営体の経営耕地面積や認定農業者数は減少しているものの、関係6市の農家1戸当たり農業産出額は昭和50年から令和3年までに2.7倍に増加し、愛知県と静岡県の両県全体値及び全国に比べて約2倍以上と高くなっている。 受益面積、主要工事計画及び事業費は、現時点では事業計画の見直しが必要な変動は見られないが、事業費については、コスト縮減を図ったもの、昨今のエネルギーや資材価格の上昇が事業費に及ぼす影響について、検討し対応する必要がある。主要作物に大きな変化は見られず、国産農産物安定供給効果や洪水調節機能効果が効果項目に追加されたこと等により、総費用総便益費も1.38(現行計画1.28)となっている。 関係団体からも要望されているとおり、引き続き、自然環境の保全に配慮し、コスト縮減に取り組みながら事業を推進していく必要がある。
15	岩手県 (一関市)	国有林直轄治山事業 (磐井川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	12,580	本地区は、岩手県南西端の栗駒山北東側にあたる一関市に位置している。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により被災した箇所に対する復旧治山事業である。平成21年度から本事業に着手し、山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工や、溪床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工等の対策を実施してきたところ。 今回、過年度の施工実績や建設資材の高騰等による施工単価の上昇を考慮して全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	13,148	災害の防止 水源涵養効果の向上	10,905	1.21	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
16	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (一迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	11,331	本地区は、宮城県西北端の栗駒山南側にあたる栗原市に位置している。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により被災した箇所に対する復旧治山事業である。平成21年度から本事業に着手し、山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工や、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工等の対策を実施してきたところ。 今回、過年度の施工実績や建設資材の高騰等による施工単価の上昇を考慮して全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	14,689	災害の防止 水源涵養効果の向上	10,019	1.47	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
17	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (二迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	7,525	本地区は、宮城県西北端の栗駒山南側にあたる栗原市に位置している。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により被災した箇所に対する復旧治山事業である。平成21年度から本事業に着手し、集水井工や集水ボーリング工等の地すべり防止対策に加え、山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工や、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工等の対策を実施してきたところ。 今回、過年度の施工実績や建設資材の高騰等による施工単価の上昇を考慮して全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	17,123	災害の防止 水源涵養効果の向上	7,199	2.38	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や道路等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
18	宮城県 (栗原市)	国有林直轄治山事業 (三迫川上流)	平成21年度 ～ 令和10年度	4,126	本地区は、宮城県西北端の栗駒山南側にあたる栗原市に位置している。 本事業は、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震により被災した箇所に対する復旧治山事業である。平成21年度から本事業に着手し、山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工や、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした溪間工等の対策を実施してきたところ。 今回、過年度の施工実績や建設資材の高騰等による施工単価の上昇を考慮して全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	4,308	災害の防止 水源涵養効果の向上	3,949	1.09	本事業により、渓流部の安定化や崩壊地の復旧が図られ、下流域の人家や公共施設等が保全されることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も強いいため、計画変更の上、引き続き、事業を継続する。
19	山梨県 (南アルプス市ほか)	民有林直轄治山事業 (野呂川)	昭和34年度 ～ 令和12年度	29,048	本地区は、山梨県北西部に位置し、中央構造線と糸魚川－静岡構造線に挟まれた極めて脆弱な地質構造の地域である。 昭和34年の伊勢湾台風等により、地区内の広範囲で山腹崩壊や土石流被害が発生したことを契機に、昭和34年度から本事業に着手し、崩壊地の復旧と不安定土砂対策を実施してきたところ。 今回、現地調査の結果事業量を精査し、過年度の施工実績や建設資材の高騰等による施工単価の上昇を考慮して全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	319,635	山地保全効果の向上 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	104,956	3.05	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。
20	岐阜県 (関市)	民有林直轄治山事業 (板取川)	平成16年度 ～ 令和19年度	10,884	本地区は、岐阜県関市の北西部に位置し、急峻な地形が密に分布しており、過去、多数の豪雨災害の被害を受け荒廃が著しい地域である。 平成14年台風6号により大規模な山腹崩壊や土砂流出、濁水等が発生し下流域に甚大な被害を与えたことを契機に、平成16年度から本事業に着手し崩壊地の復旧や荒廃渓流の安定を図ってきたところ。 今回、現地調査を行い復旧対策工等を再検討した結果、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	19,347	災害の防止 水源涵養効果の向上 環境保全効果の向上	12,034	1.61	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
21	石川県 (白山市)	民有林直轄治山事業 (手取川)	昭和56年度 ～ 令和11年度	13,081	本地区は、石川県南東部に位置し、風化、浸食に対し極めて脆く山腹崩壊等が発生しやすい地質構造の地域であり、昭和9年7月の大水害では白峰村市ノ瀬地区を全滅させる大惨事が発生している。 多数の大規模崩壊地の復旧及び溪流に堆積する膨大な不安定土砂の固定・流出防止対策には相当の費用と高度な技術を要するとされたことから、昭和56年度から本事業に着手し、現在まで大規模崩壊地の復旧と溪流に堆積する不安定土砂の固定・流出防止を図る事業を実施してきたところ。	63,587	災害の防止 水源涵養効果の向上	30,353	2.09	本事業により、崩壊地の復旧や土砂の流出が抑制されるなど、下流域の保全が図られており、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、事業を継続する。
22	高知県 (大豊町)	直轄地すべり防止事業 (南小川)	昭和39年度 ～ 令和8年度	16,140	本地区は、高知県北部の長岡郡大豊町に位置し、御荷鈴構造線による破砕作用を受けた脆弱な地質構造を有している。 本地区では、過去に大規模な地すべりが発生し、その復旧には相当の費用と高度な技術を要するとされたことから、昭和39年度から本事業に着手し地すべり防止対策を進めてきたところ。 今回、最新の地すべり機構調査の結果を踏まえ、全体計画の見直しを行い、事業内容を変更し、引き続き、事業を継続する。	157,040	山地保全効果の向上	51,136	3.07	本事業により、地すべりの抑制・抑止対策が進み、地区内住民の生活基盤の安全・安心の確保や下流域の保全が図られていることから、有効性は認められるほか、地元からの要望も高いことから、計画変更の上、事業を継続する。

公共事業 評価結果概要一覧

○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
1	北海道 (当別町)	国営かんがい排水事業 (当別)	平成6年度 ～ 平成29年度	19,635	本地区は、北海道十勝総合振興局の南部に位置し、帯広市、河西郡中札内村、同郡更別村及び中川郡幕別町に拓けた畑作、酪農経営を主体とした農業地帯である。 地域のかんがい期間(5月～9月)の降水量は680mmと少ないため恒常的に用水不足をきたしており、作物の生産及び営農上の支障となっていた。 また、地区内を流下する糠内川系統及びイタラタキ川系統の排水路は老朽化等による法崩れや流入土砂により通水断面が不足し、降雨時及び融雪時には、湛水、過湿被害を呈し作物の生産及び営農上の支障となっていた。 このため、本事業では「特定多目的・札内川ダム」に不足水量を依存し、頭首工、用水路の整備による畑地かんがい用水の安定的供給と排水路の整備による湛水、過湿被害の解消を図り、あわせて関連事業により支線用排水路及び畑地かんがい末端施設の整備を行うことにより土地生産性の向上による農業経営の安定化を図り、地域農業の振興に資することを目的として事業を実施した。	228,170	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	180,254	1.26	本事業の実施により、かんがい用水の安定供給が図られるとともに、農地の湛水及び過湿が解消され農業生産の維持・向上が図られた。さらに関連事業による区画整理により、農作業の効率化が図られ、経営規模の拡大や農業経営の安定化に寄与している。 また、農業用水の反復利用のために多数設置されていた揚水機が統廃合されるとともに、水管理システムが導入されるなど、水管理の合理化が図られている。 また、本地区のかんがい用水は、防火用水や生活用水としての利用も行われており、生活環境の向上にも寄与している。
2	北海道 (帯広市ほか)	国営かんがい排水事業 (札内川第二)	平成8年度 ～ 平成29年度	45,062	本地区は、北海道十勝総合振興局の南部に位置し、帯広市、河西郡中札内村、同郡更別村及び中川郡幕別町に拓けた畑作、酪農経営を主体とした農業地帯である。 地域のかんがい期間(5月～9月)の降水量は680mmと少ないため恒常的に用水不足をきたしており、作物の生産及び営農上の支障となっていた。 また、地区内を流下する糠内川系統及びイタラタキ川系統の排水路は老朽化等による法崩れや流入土砂により通水断面が不足し、降雨時及び融雪時には、湛水、過湿被害を呈し作物の生産及び営農上の支障となっていた。 このため、本事業では「特定多目的・札内川ダム」に不足水量を依存し、頭首工、用水路の整備による畑地かんがい用水の安定的供給と排水路の整備による湛水、過湿被害の解消を図り、あわせて関連事業により支線用排水路及び畑地かんがい末端施設の整備を行うことにより土地生産性の向上による農業経営の安定化を図り、地域農業の振興に資することを目的として事業を実施した。	205,444	作物生産量の増 営農経費の節減 国産農産物の安定供給	187,799	1.09	本事業及び関連事業の実施により、畑地かんがい施設の整備によるかんがい用水の確保及び排水改良が行われたことから、農業生産の向上や農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 またこれらは、高収益作物の生産振興とともに、産地ブランド化にも寄与していることに加えて、改善された農業生産基盤の下で持続的な農業生産活動やスマート農業の推進が行われるなど、地域農業の振興にも寄与している。
3	岩手県 (花巻市ほか)	国営かんがい排水事業 (和賀中部)	平成18年度 ～ 平成28年度	18,295	本地区は、岩手県の南西部に位置し、北上川の支流和賀川の左右岸に展開する花巻市、北上市及び胆沢郡金ケ崎町にまたがる約3,390haの水田地帯である。営農については、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、麦、野菜等を組み合わせた複合経営が展開されている。 基幹水利施設である湯田ダム取水口、夏油頭首工、尻平頭首工及び用水路については、国営和賀中部土地改良事業(開拓、かんがい排水。昭和38年度～昭和45年度)による造成後、相当の年数が経過し、老朽化していること、寒冷な気象条件による劣化が著しいことなどから、施設の維持管理に多大な労力と経費を要していた。また、かんがい用水については、湯田ダム(特定多目的ダム)、一級河川和賀川、和賀川支流の夏油川及び尻平川並びに溪流水等に依存しているが、近年の営農形態の変化及び河川流況の変化により不足しており、農業者においては反復利用や番水を行うなど不安定な水利用を余儀なくされていた。 このため、本事業においては、湯田ダム取水口(かんがい、発電:共同施設)、夏油頭首工、尻平頭首工、用水路の改修を行って、維持管理負担の軽減を図るとともに、入畑ダム(多目的ダム:県)に水源を求めて用水不足を解消し、併せて、関連事業等により用水路を整備し、かんがい用水の安定供給を図り、農業生産性の向上と農業経営の安定に資することとした。	92,371	作物生産量の増 水源へのかん養量の増 国産農産物の安定供給	84,906	1.08	本事業及び関連事業の実施により、湯田ダム取水口、頭首工等の農業水利施設が整備され、番水が解消されるなど用水の安定供給が図られている。 また、基幹作物である水稻の安定生産と品質の維持、営農経費の節減が図られるとともに、小麦、大豆の生産拡大や、にんじん、アスパラガスといった高収益作物の新規作付が行われ、こうした複合経営が展開されるとともに、法人経営体への移行や経営規模の拡大など、農業経営の安定にも寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
4	静岡県 (島田市ほか)	国営かんがい排水事業 (大井川用水)	平成11年度 ～ 平成29年度	55,552	本地区は、静岡県のほぼ中央に位置している島田市他7市1町にまたがり、大井川により形成された扇状地、瀬戸川沿岸、牧之原台地を隔てた菊川及び原野谷川の沿岸等に広がる水田6,861ha、畑589haの計7,450haの農業地帯である。 本地区の営農形態は、温暖な気象条件と良好な交通条件のもと、地区内の大部分を占める水田地帯においては、水稻を主体として野菜類を組み合わせた営農が行われ、遠州灘に面した畑地帯においては野菜類を中心とした営農が行われている。 本地区は、昭和22年度から昭和43年度にかけて実施された国営大井川農業水利事業により、基幹水利施設の整備が行われたが、事業完了後約30年が経過し、当該施設の老朽化による機能低下が生じていた。 また、営農形態の変化等による用水需要の変化と周辺地域の開発等に起因した水張面積の減少による還元水の減少、及びため池のかい廃等による用水の不足から、安定的な用水供給や適正な水配分が困難な状況になっていた。 このため、本事業及び関連事業において地区内の水利施設の整備を行うことにより、農業用水の安定供給、合理的利用及び管理方法の改善を図り、本地域の農業経営の安定とともに、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の維持・増進に資するものである。	485,913	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	290,806	1.67	本事業及び関連事業の実施により、安定的な農業用水の供給が図られるとともに、一部施設は耐震対策により大規模地震発生時の災害リスクが軽減され、農業経営の安定に寄与している。 また、防火用水機能など地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能の維持・増進に寄与している。 さらに本事業により整備した小水力発電施設による売電収入により、維持管理費の低減や脱炭素化の推進が図られている。
5	奈良県 (奈良市ほか) 和歌山県 (和歌山市ほか)	国営かんがい排水事業 (第二十津川紀の川・大和紀伊平野)	平成11年度 ～ 平成29年度	100,395	本地区は、奈良県の北西部に位置する奈良市外8市10町1村からなる大和平野と、和歌山県の北部に位置する和歌山市外4市2町からなる紀伊平野の両平野にまたがる農地面積12,359haの地域である。 本地域の農業は、水稻を主体とした野菜や果樹との複合経営が営まれ、大都市近郊の優位性を活かし、京阪神市場への食料供給基地となっている。 本地区の農業用水の確保は、江戸時代から300年来の悲願であったところ昭和25年に基本事項が決定された十津川・紀の川総合開発事業の一環として、国営十津川紀の川土地改良事業(昭和27年度～昭和59年度)及び関連事業により、大迫ダム、津風呂ダム、山田ダムの3ダムをはじめ、頭首工、導水路及び幹支線水路等が建設されたほか、建設省にて猿谷ダムが建設され、これらの施設は大和・紀伊両平野の農業生産性の向上及び農業経営の安定に大きな役割を果たしてきていた。 その後、国営造成土地改良施設整備事業紀の川地区(昭和58年度～平成5年度)により、小田頭首工、藤崎頭首工、岩出頭首工、新六ヶ頭首工及び幹線水路の一部改修を実施してきているものの、未だ改修を行っていないダムや頭首工をはじめ、幹支線水路等の農業用用水施設は、建設後50年近くの年月が経過していることから老朽化による機能低下が目立ち、早急な対応が望まれていた。また、飼料作物、野菜などの畑作物への作付転換などの営農体系の変化や都市化の進展に伴う農地面積の減少等により、農業用水の需要に変化が生じてきていた。 このため、国営かんがい排水事業第二十津川紀の川地区は、早急な改修を迫られていた大迫ダム、津風呂ダム及び下淵頭首工他4つの頭首工の改修を行い、施設機能の維持及び安全性を確保することで、営農体系の変化に対応した用水の安定確保に努め、農業生産の維持を図るため実施された。 また、国営かんがい排水事業(農業用水再編対策事業)大和紀伊平野地区は、老朽化に伴い機能低下していた山田ダム及び両平野地区内の幹支線水路等の改修整備を行うことにより、農業用水の安定供給と適正利用を図るとともに、この結果として生み出される減量可能な用水を新たに水道用水として活用することにより地域の水資源の有効活用に資するため実施された。	1,273,257	作物生産量の増 水源へのかん養量の増 国産農産物の安定供給	642,629	1.98	本事業の実施により、安定的な農業用水の供給が図られ、果樹、野菜等の高収益作物の栽培、6次産業化の取組等が行われている。 また、農業用水の安定供給と適正利用を図るとともに、この結果として生み出される減量可能な用水を新たに水道用水として活用することにより、地域の水資源の有効活用に寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
6	鹿児島県 (曾於市)	国営かんがい排水事業 (曾於北部)	平成8年度 ～ 平成29年度	39,019	本地区は、大隅半島の北部に位置し、鹿児島県曾於市(旧大隅町、旧財部町、旧末吉町)に広がる面積2,052haの畑地帯である。 本地域の土壌は、保水性に乏しい火山灰土壌に覆われた特殊土壌地帯であり、かんがい施設が未整備であることと相まって、農業生産性が低く不安定で、生産性の向上が阻害されていた。 このため、本事業では、一級河川大淀川水系谷川内川に谷川内ダム、溝之口川に粟谷頭首工を築造するとともに、用水路等の整備を行い、併せて関連事業により末端畑地かんがい施設及び区画整理等の基盤整備を行い、農業用水の安定供給による農業生産性の向上と農業経営の安定に資することを目的として実施された。	197,825	作物生産量の増 品質の向上 営農経費の節減	136,825	1.44	本事業及び関連事業の実施により、畑地かんがい施設の整備によるかんがい用水が確保されたことから、農業生産の向上や農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。 また、担い手の法人化や新規就農者の確保、ごぼう、だいこん、にんじん等等多様な作物の作付けが拡大され、ブランド作物の生産にも寄与している。
7	沖縄県 (伊江村)	国営かんがい排水事業 (伊江)	平成16年度 ～ 平成29年度	26,885	本地区は、沖縄本島北西の伊江島に位置する668haの畑作地帯で、さとうきび、葉たばこを基幹とし、野菜、花き等が作付けられている。 しかし、畑作に必要な用水は、降雨と既設のため池に依存せざるを得ず十分な用水手当がなされていないことから、農業生産が不安定であり、農業振興の妨げとなっていた。 このため、本事業により地下ダムを新設するとともに、揚水機場、用水路を整備し、併せて関連事業による末端用水路等の整備を実施することにより、安定的なかんがい用水の確保を行い、農業生産性の向上及び農業の近代化を図り、農業経営の安定に資するものである。	96,958	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	91,515	1.05	本事業及び関連事業の実施により、水源等が確保され畑地かんがい施設の整備によるかんがい用水の安定的な供給が可能となり、農業生産性が向上した。 これにより、きくは作付けが増加し、かんしょ、島らっきょう、にんにく、かぼちゃが新たに高収益作物として導入され、伊江島を代表する作物としての評価が高まり、地域ブランド化が進んで県内主産地の形成に寄与している。
8	北海道 (当麻町)	国営総合農地防災事業 (とうま)	平成19年度 ～ 平成29年度	8,405	本地区は、北海道上川総合振興局管内の中央部に位置する上川郡当麻町に拓けた農業地帯であり、水稲作を主体とした経営が展開されている。 本地区の農業水利施設は、昭和21年度から昭和42年度にかけて実施された国営当麻土地改良事業等により整備が行われている。 しかし、基幹土地改良施設である当麻ダムは、ダム流域内の森林開発等に起因して洪水流出形態が変化し、洪水を安全に流下させる機能が低下していたため、大雨洪水時には広域的な災害の発生するおそれが生じていた。 このため、本事業では、当麻ダムの洪水吐を改修し、洪水流下機能を回復することによって、農作物及び農地等の災害を未然に防止するとともに農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的として事業を実施した。	32,444	作物生産量の増 品質の向上 災害による一般資産被害の軽減	19,311	1.68	本事業の実施により、当麻ダムの改修を行ったことにより、洪水流下機能が回復し、農作物、農地等の広域的な災害が未然に防止されるとともに、かんがい用水の供給が維持され、農業生産の維持及び国土の保全に寄与している。
9	佐賀県 (白石町)	直轄海岸保全施設整備事業 (福富)	平成18年度 ～ 平成29年度	7,656	本地区は、佐賀県南部に広がる白石平野の一角を占める農業地帯であり、立地条件を活かした水稲、麦、大豆を主体とする土地利用型作物、国内有数の産地を形成するたまねぎ、れんこん等の露地野菜、いちご等の施設野菜など多様な農業生産が展開されている。 本地区の海岸堤防は、直轄干拓事業及び代行干拓事業により築造されたものであるが、有明海特有の潮汐作用や極めて軟弱な地盤という立地条件により老朽化が著しく進行し、堤防の高さが不足している区間も生じていた。また、度々来襲する台風によって背後地の農作物は多大な被害を受けており、十分な防災機能を果たせない状況であった。 このため、高潮・波浪・地震などによる被害から背後地を防護し、国民の生命・財産を守るため、既設海岸堤防などの防災機能の強化により国土保全を図るとともに、海岸の環境・利用に配慮し、人々に親しまれる海岸の整備を行った。	42,618	農作物・農地資産の被害の減 公共土木施設被害の減	90,690	2.12	本事業により、軟弱な地盤の上に築造された干拓堤防(海岸保全施設)などの施設を改修・補強し、高潮・台風等自然の猛威から背後地に広がる優良農地、農作物等を防護し、国土の保全に寄与している。 また、洪水や高潮などの自然災害のリスクが軽減され、安心して暮らせる農村社会が形成され、生活環境の改善にも寄与している。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
10	福岡県 (小郡市ほか)	独立行政法人水資源機構事業 (両筑平野用水二期)	平成17年度 ～ 平成29年度	18,473	本地区は、福岡県の筑後川流域の北部に位置し、受益面積は約4,700haを有している。本地区の農業は、水稻、麦、大豆を主体として野菜等を組み合わせた複合経営を展開している。 本地区のかんがい用水は、河川、ため池、湧水等に依存していたが、恒常的な水不足をきたしていたことから、水資源開発公団宮岡筑平野用水事業(昭和42年度～49年度)及び寺内ダム建設事業(昭和45年度～53年度)により、江川ダム、寺内ダム、頭首工、幹支線水路等の基幹的水利施設が造成され、農業用水の安定供給と農業経営の近代化が図られた。 その後、年数の経過に伴い、施設の老朽化が進行しており、安定した用水供給が困難となつているとともに、各分水工操作は現地での手動操作を基本とした施設であることから、一元的かつ迅速な配水管理に苦慮している状況である。 このため、本事業は、施設の改修と水管理システムの導入を行い、農業用水の安定供給と配水管理の合理化を図り、農業経営の安定化を図ることを目的に事業実施したところである。	107,660	作物生産量の増 品質の向上 国産農産物の安定供給	126,773	1.17	本事業により、老朽化した水利施設の補修及び水管理システムの導入を行ったことで、漏水の減少が図られるとともに水管理労力が低減し農業用水の安定供給が可能となった。 この結果、水稻においては水管理のための作業時間が大幅に減少するなど、営農経費が節減され省力化が図られるとともに、近年では裏作のキャベツやきゅうり等の園芸作物の単収も増加し、地区の農業生産の維持・向上に寄与している。
11	岩手県 (八幡平市ほか)	国有林直轄治山事業 (岩手山)	平成11年度 ～ 平成30年度	3,824	本地区は、盛岡市北西部にある岩手山の中腹部に位置している。 岩手山は、平成10年1月及び同年9月の火山性地震が発生するなどして噴火の危険性が高まっていた。このため、学識者及び地元関係機関等で構成する「岩手山火山治山計画検討委員会」を設置、対策工等について検討し、流域の保全を図ることを目的に平成11年度から本事業に着手し、火山泥流対策施設の整備を実施した。	53,698	災害の防止 水源涵養効果の向上	6,947	7.73	本事業により、崩壊地の復旧や火山泥流から下流域の人家や道路等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。
12	宮城県 (栗原市)	民有林直轄治山事業 (迫川)	平成21年度 ～ 平成30年度	9,109	本地区は、宮城県栗原市を流下する一迫川、二迫川、三迫川の上流部に位置し、地質は、火山灰を母材とする脆弱な凝灰岩質の基岩が広く分布している地域である。 本地区では、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により大規模な山腹崩壊や土石流等が発生し、住民の生活等に多大な被害を与えた。 このため、平成21年度から民有林直轄治山事業に着手し治山施設の整備を実施した。	17,362	災害の防止 水源涵養効果の向上	13,205	1.31	本事業により、崩壊地の復旧や溪流の勾配緩和等が図られており、下流域の人家や道路等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。
13	岩手県 (一関市)	直轄地すべり防止事業 (磐井川)	昭和44年度 ～ 平成30年度	15,389	本地区は岩手県一関市西部の磐井川上流部に位置し、古くから大規模な地すべりが繰返し発生する地域である。 昭和38年頃からは地すべり活動が活発化し災害発生が懸念され、その規模の大きさと対策には高度な技術を要するとされたことから、昭和44年から直轄地すべり防止事業に着手した。 その後、平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震により大規模な地すべりが数ヶ所発生したことから、事業内容の見直し等を行い地すべり防止対策を実施した。	305,810	災害の防止	50,489	6.06	本事業により、地すべりの抑制・抑止対策が進み、下流域の人家や道路等が保全されていることから、事業の有効性が認められる。
14	北海道 (日高町ほか)	森林環境保全整備事業 (日高:日高北部森林管理署)	平成27年度 ～ 令和元年度	2,183	本地区は、北海道の中央南西部に位置する日高町及び平取町に所在する約102千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約82%が水源かん養を主な目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約77%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	10,096	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,831	2.64	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
15	北海道 (新ひだか町ほか)	森林環境保全整備事業 (日高: 日高南部森林管理署)	平成27年度 ～ 令和元年度	2,006	本地区は、北海道の中央南西部に位置する新ひだか町を含む4町に所在する約130千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約94%が水源かん養を主な目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約65%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	15,821	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,902	4.05	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
16	北海道 (厚沢部町ほか)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山: 檜山森林管理署)	平成27年度 ～ 令和元年度	2,555	本地区は、北海道の南西部に位置する厚沢部町を含む2市8町に所在する約112千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約80%が水源かん養を主な目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約80%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	12,712	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	4,688	2.71	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
17	北海道 (八雲町ほか)	森林環境保全整備事業 (渡島檜山: 渡島森林管理署)	平成27年度 ～ 令和元年度	2,178	本地区は、北海道の南西部に位置する八雲町を含む7町に所在する約143千haの国有林野を事業対象としている。 本計画の国有林野は、約43%が水源かん養、約55%が土砂流出防備を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約84%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性は増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	13,852	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,280	3.24	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
18	青森県 (十和田市ほか)	森林環境保全整備事業 (三八上北)	平成27年度 ～ 令和元年度	4,668	本地区は、青森県の南東部に位置する十和田市を含む2市6町2村に所在する約79千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約79%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約70%を占め本格的な利用期を迎えているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新、保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	28,917	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	9,487	3.05	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
19	岩手県 (大船渡市ほか)	森林環境保全整備事業 (大槌・気仙川)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,849	本地区は、岩手県の南東部に位置する大船渡市を含む3市2町に所在する約29千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約88%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約60%を占め本格的な利用期を迎えているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新、保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	9,874	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,149	3.14	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
20	秋田県 (秋田市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川:秋田森林管理署)	平成27年度 ～ 令和元年度	5,366	本地区は、秋田県の中央から南部に位置する秋田市を含む3市1町に所在する約111千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約70%を占め本格的な利用期を迎えているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新、保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	46,166	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	12,168	3.79	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
21	秋田県 (湯沢市ほか)	森林環境保全整備事業 (雄物川:秋田森林管理署湯沢支署)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,419	本地区は、秋田県の南部に位置する湯沢市を含む2市1町1村に所在する約44千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約70%を占め本格的な利用期を迎えているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新、保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	8,950	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,338	2.68	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
22	山形県 (山形市ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山:山形森林管理署)	平成27年度 ～ 令和元年度	2,097	本地区は、山形県の中央部に位置する山形市を含む6市5町に所在する約77千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合は約80%を占め本格的な利用期を迎えているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新、保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,488	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	4,588	2.50	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
23	山形県 (新庄市ほか)	森林環境保全整備事業 (最上村山:山形森林管理署最上支署)	平成27年度 ～ 令和元年度	4,531	本地区は、山形県の北部に位置する新庄市を含む1市4町3村に所在する約107千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、主伐期とされる10齢級以上の割合が約70%を占め本格的な利用期を迎えているため、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の更新、保育が必要となっている。 本事業は森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	33,862	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	11,747	2.88	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
24	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 (阿武隈川)	平成27年度 ～ 令和元年度	4,231	本地区は、福島県の中央部に位置する福島市を含む7市4町5村に所在する約92千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約60%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、9齢級以上の林分が約90%を占め木材の安定供給への期待が高まっており、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。 本事業は森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	21,207	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	8,838	2.40	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
25	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 (西毛)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,829	本地区は、群馬県の南西部に位置する高崎市を含む4市3町2村に所在する約29千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約73%が水源かん養又は土砂流出防備等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、9齢級以上の林分が約70%を占め本格的な利用期を迎えているため、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備が必要となっている。 本事業は森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	12,562	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	3,852	3.26	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
26	長野県 (長野市ほか)	森林環境保全整備事業 (千曲川下流)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,895	本地区は、長野県の北東部に位置する長野市を含む3市3町5村に所在する約49千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約90%が水源かん養等を目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の齢級構成は、10～12齢級の林分が約50%を占め、そのうち10齢級が最も多く本格的な利用期を迎えているため、主伐を見据えた路網整備や主伐後の更新とその後の保育が必要となっている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	9,490	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	3,316	2.86	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事業費 (百万円)	事業概要	便益:B		費用:C (百万円)	B/C	評価概要
						総便益 (百万円)	便益の主な根拠			
27	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 (宮・庄川)	平成27年度 ～ 令和元年度	3,833	本地区は、岐阜県の北部に位置する高山市を含む2市1村に所在する約117千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約98%が土砂流出防備等を主な目的とした保安林に指定されており公益的機能を発揮している。人工林の年齢構成は、10～14年齢級が約70%を占め、主伐を見据えた路網整備や主伐後の更新と其の後の保育が必要となっている。 本事業は森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	21,348	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	6,353	3.36	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
28	高知県 (香美市ほか)	森林環境保全整備事業 (高知)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,282	本地区は、高知県の中央部に位置する、高知市を含む3市に所在する約14千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養等を目的とした保安林に指定されており、公益的機能を発揮している。人工林の年齢構成は、8～10年齢級が25%、11～14年齢級が60%を占め、適切な間伐や主伐後の更新等森林整備の必要性が増している。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	8,070	水源涵養効果の向上 木材生産の効率化 山地保全効果の向上	2,408	3.35	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
29	大分県 (佐伯市)	森林環境保全整備事業 (大分南部)	平成27年度 ～ 令和元年度	1,299	本地区は、大分県の南部に位置する佐伯市に所在する約14千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約96%が水源かん養を目的とした保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、地域の林業・木材産業の活性化において重要な役割を担っている。 本事業は森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	11,118	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	2,345	4.74	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
30	宮崎県 (日南市ほか)	森林環境保全整備事業 (広渡川)	平成27年度 ～ 令和元年度	3,569	本地区は、宮崎県の南部に位置する、日南市及び串間市に所在する約29千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約90%が水源かん養を目的とした保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、地域の林業・木材産業の活性化において重要な役割を担っている。 本事業は森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	35,665	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 森林整備の効率化	8,203	4.35	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。
31	鹿児島県 (伊佐市ほか)	森林環境保全整備事業 (北薩)	平成27年度 ～ 令和元年度	4,161	本地区は、鹿児島県の北西部に位置する伊佐市を含む4市1町に所在する約32千haの国有林野を事業対象としている。 本計画区の国有林野は、約89%が水源かん養を目的とした保安林に指定されており、下流域の水源地として、また、地域の林業・木材産業の活性化において重要な役割を担っている。 本事業は、森林の有する多面的機能を持続的に発揮するための森林整備及びこれらを効率的に推進するために必要な路網整備を実施したものである。	48,866	水源涵養効果の向上 山地保全効果の向上 木材生産の効率化	7,536	6.48	本事業により森林整備が実施されたことから、森林の有する多面的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。